



リ 4  
2931  
1









珍の... 秋は... とある

壬辰卅二 癸巳卅三 甲午卅四 乙未卅五

丙申卅六 丁酉卅七 戊戌卅八年 ○二月 遷都

太子 己亥卅九 庚子四十 辛丑四十一

壬寅卅二 癸卯卅三 甲辰卅四 乙巳四十五

丙午卅六 丁未卅七 戊申卅八 己酉四十九

庚戌五十年 辛亥五十一 壬子五十二 癸丑五十三

甲寅五十四 乙卯五十五 丙辰五十六 丁巳五十七

○のろこ 一周の定王三年九月十曾老みし

戊午五十八 ○他外... 法... して

己未五十九 庚申六十 辛酉六十一

壬戌六十二 癸亥六十三 甲子六十四 乙丑六十五

丙寅六十六 丁卯六十七 戊辰六十八 己巳六十九

庚午七十年 辛未七十一 壬申七十二 癸酉七十三

甲戌七十四 乙亥七十五 丙子七十六

○三月十一日... 榎原の宮... 崩... 九月十二日

... 山... 崩... 九月十二日

戊寅七十八 己卯七十九 ○三年

○神代... 崩... 元祿十一年... 二月

第二 綏靖天皇

庚辰 元年 神代帝身三の 皇孫也十四

はと太子... 五十二... 即位

左佐卅三年 ○大和國葛城の郡に遷都

辛巳二年 ○春 立后 壬午三年 癸未四年

甲申五年 乙酉六年 丙戌七年 丁亥八年

戊子九年 己丑十年 庚寅十一年 辛卯十二年

壬辰十三年 癸巳十四年 甲午十五年

○皇后 安寧天皇... 乙未十六年

丙申十七 丁酉十八 戊戌十九 己亥二十年

庚子廿一 辛丑廿二 壬寅廿三 癸卯廿四年

甲辰廿五年 ○正月三日 安寧太子... 乙巳廿六

丙午廿七 丁未廿八 戊申廿九

○太子... 懿德天皇... 乙未



巳酉卅年 庚戌卅一〇〇ろこ一 周の靈王の元  
一年十月四日孔子魯に生まる。魯に入城す  
三百九十九年より

壬子卅三年〇五月九日天を立乃て崩す  
湯の湯八十回といひ〇七月三日安寧の御位

癸丑 元年 **第三** 安寧天皇  
子也十一歳より

て太子とあり。廿歳よりけり。大和の池  
佐卅八年〇十月十一日大和の池  
花の田の岳のうへに降る葬す

甲寅二年〇をわ列片塩よりしる言  
を浮穴のまゝとす

乙卯三年〇正月五日立后 丙辰四年

丁巳五年 戊午六年 己未七年 庚申八年

辛酉九年 壬戌十年 癸亥十年〇正月懿徳

太子 甲子十一年 乙丑十三年

丙寅十四年 丁卯十五年 戊辰十六年 己巳十七年

庚午十八年 辛未十九年 壬申二十年 癸酉廿一年

甲戌廿二年 乙亥廿三年 丙子廿四年 丁丑廿五年

戊寅廿六年 己卯廿七年 〇ろこ一 景王の元三

年 〇ろこ一 八十四歳 庚辰廿八年

〇漢土景王の元四年は願回す

辛巳廿九年 壬午卅年 癸未卅一年 甲申卅二年

乙酉卅三年 丙戌卅四年 丁亥卅五年 戊子卅六年

己丑卅七年 庚寅卅八年 〇十二月六日安寧天皇

浮穴のまゝとす 崩す 壽五十七とい

辛卯 元年 **第四** 懿徳天皇  
正月四日即位  
在位卅年 安寧

天皇第二乃て八月一日を

う〇い山乃南の西に葬す

壬辰二年〇正月五郡を輕地よりして曲

峽乃をとまゝ〇二月立后

癸巳三年 甲午四年 乙未五年 〇春昭天皇

丙申六年 丁酉七年 戊戌八年

己亥九年 庚子十年 辛丑十一年 壬寅十二年

〇佛のつらつらよりこゝろまで四百五十年



癸卯三年 甲辰十四年 乙巳十五年 丙午十六年  
 丁未十七年 戊申十八年 己酉十九年 庚戌二十年  
 辛亥廿一年 壬子廿二年 ○二月孝昭太子よま  
 癸丑廿三年 甲寅廿四年 乙卯廿五年 丙辰廿六年  
 丁巳廿七年 戊午廿八年 ○もろろ 顔回を  
 日未死年 庚申廿九年 辛酉卅一年 壬戌卅二年  
 ○漢土敬王乃四十年四月八日孔子薨じし日  
 七十三歳 癸亥卅三年 甲子卅四年  
 ○九月八日懿徳帝まろり乃乃官の崩し  
 七十歳 乙丑卅五年 ○十月天皇と  
 ろの山乃南畿沙溪の上乃陵に葬る  
 丙寅卅六年 丁卯卅七年 戊辰卅八年 己巳卅九年  
 庚午六十五 辛未六十六 壬申六十七 癸酉六十八

四寅 第五 孝昭天皇 正月はそくお廿  
 二年 二の在位八十

三年 ○おを極上の地よりけいあふ  
 これを池乃宮とさづる 懿徳天皇の  
 乙卯二年 丙辰三年  
 ○もろろ 吳越のこころい通年 吳わろ

己巳四年 庚午五年 辛未六年 壬申七年  
 癸酉八年 甲戌九年 乙亥十年 丙子十一年  
 丁丑十二 戊寅十三 己卯十四 庚辰十五  
 辛巳十六 壬午十七 癸未十八 甲申十九  
 乙酉二十 丙戌廿一 丁亥廿二 戊子廿三  
 己丑廿四 庚寅廿五 辛卯廿六 壬辰廿七  
 ○世のゆめりあつり五百年 癸巳廿八  
 甲午廿九 ○正月五石 乙未卅年 丙申卅一  
 丁酉卅二 戊戌卅三 己亥卅四 庚子卅五  
 辛丑卅六 壬寅卅七 癸卯卅八 甲辰卅九  
 乙巳卅年 丙午卅一 丁未卅二 戊申卅三  
 己酉卅四 庚戌卅五 辛亥卅六 壬子卅七  
 癸丑卅八 甲寅卅九 ○白石のゆめりあつり  
 孝女天のゆめりあつり  
 丁卯五十 丙辰五十一  
 丁巳五十二 戊午五十三 己未五十四 庚申五十五  
 辛酉五十六 壬戌五十七 癸亥五十九 乙丑六十  
 丙寅六十一 丁卯六十二 戊辰六十三 己巳六十四  
 庚午六十五 辛未六十六 壬申六十七 癸酉六十八



○正月十四日 皇太子三子 甲戌六十九  
 乙亥七十一 丙子七十一 丁丑七十三 戊寅七十三  
 巳卯七十四 庚辰七十五 辛巳七十六 壬午七十七  
 ○佛はあうりつり五百二十年 癸未七十八  
 甲申七十九 乙酉八十 丙戌八十一 丁亥八十二  
 戊子八十三 ○八月五日 天皇他心乃るに崩す  
 百十三歳

巳丑 第六 孝安天皇 正月七日 皇太子 册六の先帝

二乃の皇子也。在位百二年

○八月廿日 先帝を掖上の圖多山の陵に

葬す。○先帝は石と皇太子と

庚寅二年 ○十月室乃池に遷居す

辛卯三年 壬辰四年 癸巳五年 甲午六年

乙未七年 丙申八年 丁酉九年 戊戌十年

巳亥十一 庚子十二 辛丑十三 壬寅十四

癸卯十五 甲辰十六 乙巳十七 丙午十八

丁未十九 戊申二十 巳酉廿一

辛亥廿三 壬子廿四 癸丑廿五 寅光六

○二月 神多能乃之屋に 孝安天皇の宮

乙卯廿七 丙辰廿八 丁巳廿九 戊午卅年

巳未卅一 庚申卅二 ○孝安天皇の御

祚、御孫、大己貴乃宮也

辛酉卅三 壬戌卅四 癸亥卅五 甲子卅六

乙丑卅七 丙寅卅八 丁卯卅九 戊辰四十

巳巳四一 庚午四十二 辛未四十三 壬申四十四

○仏はあうりつり六百年 癸酉四十五

甲戌四十六 乙亥四十七 丙子四十八 丁丑四十九

戊寅五十 巳卯五十一 ○孝安天皇の御

庚辰五十二 辛巳五十三 壬午五十四 癸未五十五

甲申五十六 乙酉五十七 丙戌五十八 丁亥五十九

戊子六十 巳丑六十一 庚寅六十二 辛卯六十三

壬辰六十四 癸巳六十五 甲午六十六 乙未六十七

丙申六十八 丁酉六十九 戊戌七十 巳亥七十一

庚子七十二 辛丑七十三 壬寅七十四 癸卯七十五

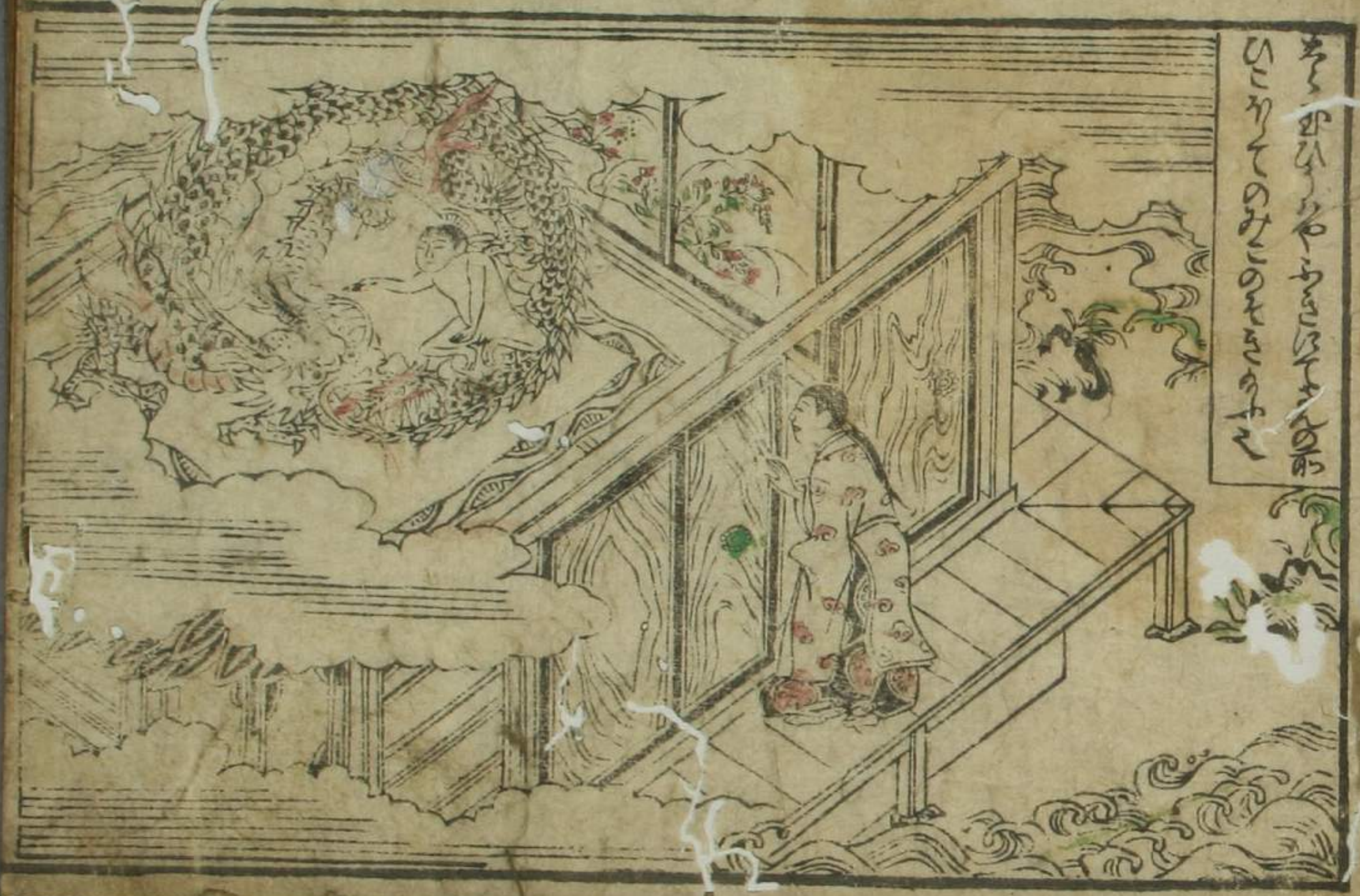
甲辰七十六 ○正月 孝安天皇の御



乙巳七十七 丙午七十八 丁未七十九 戊申八十  
 巳酉八十一 庚戌八十二 辛亥八十三 壬子八十四  
 癸丑八十五 甲寅八十六 乙卯八十七 丙辰八十八  
 丁巳八十九 戊午九十 己未九十一 庚申九十二  
 辛酉九十三 壬戌九十四 癸亥九十五 甲子九十六  
 乙丑九十七 丙寅九十八 丁卯九十九 戊辰百年  
 己巳百年 庚午百年 ○西月九日天皇崩御  
 孝安天皇の御子也在位七十六年  
 孝安天皇の御子也在位七十六年  
 孝安天皇の御子也

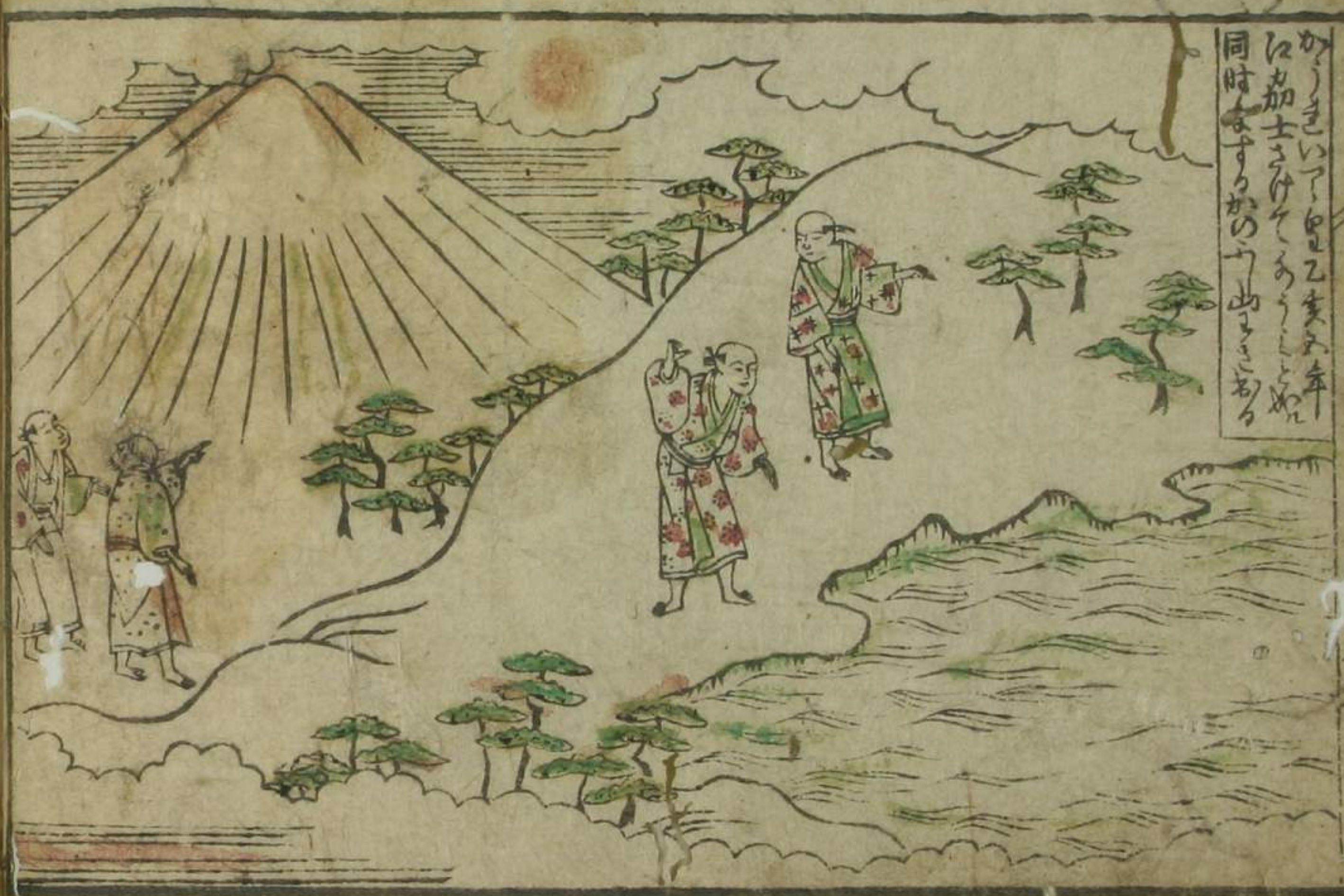
辛未 第七 孝靈天皇 正月二十日  
 元年 孝安天皇の御子也在位七十六年

壬申二年 ○二月癸酉を黒田よりうつて蘆戸  
 のまゝとまゝく ○同月左后 癸酉三年  
 甲戌四年 乙亥五年 ○江都よりうつて湖  
 となる 同河より 磯原乃ほ富士山よりなる  
 一從り孝安天皇九十二庚申年六月二日  
 土山よりうつるとなる 丙子六年  
 ○江都よりうつるとなる 天智天皇の御子也





かろきいては乙未六年  
に加士さひてあうしとれ  
同時するかの山とさる



丁丑二年 戊寅八年 己卯九年 庚辰十年  
辛巳十一 壬午十二 癸未十三 ○天ぢく乃

梵字をよめて日本にうつす

甲申十四	乙酉十五	丙戌十六	丁亥十七
戊子十八 ○孝元天皇	己丑十九	庚寅九年	
辛卯廿一	壬辰廿二	癸巳廿三	甲午廿四
乙未廿五	丙申廿六	丁酉廿七	戊戌廿八
己亥廿九	庚子卅年	辛丑卅一	壬寅卅二
癸卯卅三	甲辰卅四	乙巳卅五	丙午卅六
○正月孝元天皇	丁未卅七	戊申卅八	
己酉卅九	庚戌四十年	辛亥四十一	壬子四十二
○世号のつゆめり七百年	癸丑四十三		
甲寅四十四	乙卯四十五	丙辰四十六	丁巳四十七
戊午四十八	己未四十九	庚申五十	辛酉五十一
壬戌五十二	癸亥五十三	甲子五十四	乙丑五十五
丙寅五十六	丁卯五十七	戊辰五十八	己巳五十九
庚午六十	辛未六十一	壬申六十二	癸酉六十三
甲戌六十四	乙亥六十五	丙子六十六	丁丑六十七



戊寅六十八 巳卯六十九 庚辰七十 辛巳七十一  
 壬午七十二 ○孔子乃徑書始て日本ニヨリ  
 ○教乃徐福ヨリ入リて不死ノクニヨリ日  
 本ヨリ入リて又富土山ノ入リトヨリ

癸未七十三 甲申七十四 乙酉七十五 丙戌七十六  
 ○二月八日天皇崩御 壽百九十七

丁亥 元年 **第八 孝元天皇** 正月十四日 壬子 六十一年 孝元天皇

白乃皇子也 在位五十七年

戊子二年 巳丑三年 庚寅四年 ○三月 都を

遷の地ヨリ一ノ坂ノノミトヨリ

辛卯五年 ○九月 雄略令 臣ガクノヨリヨリ

三ノノミトヨリ

○思大伴也

壬辰六年 ○九月 孝元帝を片世ノミ

○二月 后を立

開化 甲午八年 乙未九年

丙申十年 丁酉十一 戊戌十二 巳亥十三

庚子十四 辛丑十五 壬寅十六 癸卯十七

甲辰十八 乙巳十九 丙午二十 丁未廿一

戊申廿二 ○正月 國化を太刀小立 巳酉廿三

庚戌廿四 辛亥廿五 壬子廿六 癸丑廿七

甲寅廿八 乙卯廿九 丙辰三十 丁巳卅一

戊午卅二 巳未卅三 庚申卅四 辛酉卅五

壬戌卅六 癸亥卅七 甲子卅八 乙丑卅九

○六月 大毛ヲウ

戊辰四十 巳巳四十一 庚午四十二 辛未四十三

壬申四十四 癸酉四十五 甲戌四十六 乙亥四十七

丙子五十 丁丑五十一 戊寅五十二 己卯五十三

庚辰五十四 辛巳五十五 壬午五十六 癸未五十七

○九月 二日 天皇崩御 壽百十七

甲申 元年 **第九 開化天皇** 去年十一月十二日

二乃皇子也 在位六十年 ○十月 於大和  
 の美白ヨリ入リて



乙酉二年 丙戌三年 丁亥四年 戊子五年

○正月壬午を御神代の上の陵に葬る

巳丑六年 ○正月五后 庚寅二年 辛卯八年

壬辰九年 ○佛に入滅より八百年 癸巳十年

○崇神天皇 甲午十一 乙未十二

丙申十三 丁酉十四 戊戌十五 巳亥十六

庚子十七 辛丑十八 ○りろくじ年号始る

建元と云 壬寅十九 癸卯廿年 甲辰廿一

乙巳廿二 丙午廿三 丁未廿四 戊申廿五

巳酉廿六 庚戌廿七 辛亥廿八 ○崇神太子立

壬子廿九 癸丑卅年 甲寅卅一 乙卯卅二

丙辰卅三 丁巳卅四 戊午卅五 巳未卅六

庚申卅七 辛酉卅八 壬戌卅九 癸亥四十

甲子四十一 乙丑四十二 ○天照太神と尊宮まつ

丙寅四十三 丁卯四十四 戊辰四十五 巳巳四十六

庚午四十七 辛未四十八 壬申四十九 癸酉五十年

甲戌五十一 乙亥五十二 丙子五十三 丁丑五十四

戊寅五十五 巳卯五十六 庚辰五十七 辛巳五十八

壬午五十九 癸未六十年 ○四月九日天皇崩御

○十月三日を川乃坂の上の陵に葬る

甲申 元年 **第十出崇神天皇** 正月四の五十一

乃らまかりを位六十八年 ○二月五后

○江列を乃神の心乃りしり八玉の

の社をまつ 國榎榎のそと

乙酉二年 丙戌三年 ○九月初を磯磯まつ

して磯磯乃をまつ

丁亥四年 戊子五年 ○天卜疫病をうつく死

まつりのまつり 巳丑六年 ○神代元年

よりけ年まふ五百八十余年 新子鏡鏡を

縁て神代乃器ハ別るよ安事いよ

庚寅七年 ○秋八月神地神代をまつり太社

國法をまつ

辛卯八年 ○る後活目を掌酒と

壬辰九年 ○墨沼の神大坂乃神をまつ

癸巳十年 ○秋九月お軍を東海に陸海



新羅道よりついで成夷を討つて  
これを討つる將戰と云日本將軍乃舟也  
甲午十一〇五十九乃上は太神を立同  
乙未十二〇として人段と校へ課後と云む

丙申十三 丁酉十四 戊戌十五 己亥十六  
○くゆのく本官を紀列年婁新熊野の地を立

庚子十七〇七月廿二のついで船をつつし  
十月は徳島の船

辛丑十八 壬寅十九 癸卯二十 甲辰廿一  
乙巳廿二 丙午廿三 丁未廿四〇

戊申廿五 己酉廿六 庚戌廿七 辛亥廿八  
壬子廿九〇正月一日垂仁天皇の御代

癸丑卅年 甲寅卅一 乙卯卅二 丙辰卅三  
丁巳卅四 戊午卅五 己未卅六 庚申卅七

辛酉卅八 壬戌卅九〇天照太神丹波の吉佐の  
乙未十二〇として人段と校へ課後と云む

癸亥四十 甲子四十一 乙丑四十二 丙寅四十三  
○大神宮和列伊豆加志本乃官まころり

巳巳四十六 庚午四十七 辛未四十八〇垂仁天皇の御代  
壬申四十九〇佛入滅より九百年まかり

癸酉五十 甲戌五十一〇太神を紀列名を後  
乙亥五十二

丙子五十三 丁丑五十四〇太神を在後乃名方後  
戊寅五十五 乙卯五十六

庚辰五十七 辛巳五十八〇太神をマヨシ  
壬午五十九 癸未六十

甲申六十一 乙酉六十二〇七月ついでりして他  
溝をひくき耕作の

丙戌六十三 丁亥六十四〇太神を紀列名を後  
戊子六十五

○を新坂の池依網の池をつつし  
乙未十二〇として人段と校へ課後と云む

丙戌六十三 丁亥六十四〇太神を紀列名を後  
戊子六十五



戊子六十五 ○秋任那の事より負とさくぐ  
○くまのく本宮御成すまひ

己丑六十六 ○大和天皇の穴穂の事より  
つりまを御を定まらる

庚寅六十七  
辛卯六十八 ○十二月又自天白を崩御 百二十歳

壬辰 第十一 垂仁天皇 正月二日御すく由 四十一歳の在位

九十九歳 崇神天皇身二入の事  
○八月先帝をいさむるの上の降す事

癸巳二年 ○天可くを津まの事 殺於奈  
乃さよりつりまを二入の事

○二月后を立 ○十月纏向を遷す  
珠の文とさく

甲午三年 ○春日羅國よりまをすつひて  
鏡の神刃の七の事

乙未四年 ○天可くを神江列甲斐の事  
さよりつりまを二入の事

○秋皇居の兄 謀殺の事  
天皇を殺すめんとして 命とさく

天皇を殺すめんとして 命とさく  
天をばらぬる事 命をさく

めでして 命の兄 命をさく  
兄の命 命をさく

丙申五年 丁酉六年 戊戌七年  
○野見の家 大和の事

○野見の家 大和の事  
と力をあらはす 命をさく

これおぼれ乃さよりまら也 己亥八年  
○皇太神江列坂田の事

て命二年上る ○野見の家 命をさく  
庚子九年 辛丑十年 ○皇太神まらぬ事

良河の事よりつりまを二入の事  
壬寅十一 癸卯十二 甲辰十三

○皇太神尾列中務の事よりつりまを  
一年 命をさく 乙巳十四

○又の事 命をさく 命をさく  
丙午十五 ○春舟の事より五人の女をさく



掖屋<sup>よこや</sup>と紙<sup>し</sup>との中<sup>なか</sup>に丹波道<sup>たんぱみち</sup>王<sup>おう</sup>八女<sup>やちむ</sup>を

皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>よ立<sup>た</sup> 丁未<sup>ていみ</sup>十六

戊申<sup>ごしん</sup>十七<sup>じゅうしち</sup>○皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>白<sup>しろ</sup>衣<sup>い</sup>を<sup>を</sup>生<sup>な</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>と<sup>と</sup>て<sup>て</sup>ね<sup>ね</sup>を<sup>を</sup>皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>

天<sup>あま</sup>皇<sup>み</sup>と<sup>と</sup>ア<sup>ア</sup>と<sup>と</sup> 己酉<sup>こいう</sup>十八

○皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>阿<sup>あ</sup>佐<sup>さ</sup>賀<sup>か</sup>方<sup>かた</sup>片<sup>ぺ</sup>楯<sup>たて</sup>の<sup>の</sup>ま<sup>ま</sup>に

壬子<sup>にんし</sup>廿一<sup>にじゅういち</sup> 癸丑<sup>みづのえ</sup>廿二<sup>にじゅうに</sup>○皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>伊<sup>い</sup>弼<sup>び</sup>之<sup>の</sup>官<sup>くわん</sup>

甲寅<sup>かういん</sup>廿三<sup>にじゅうさん</sup>○皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>伊<sup>い</sup>弼<sup>び</sup>之<sup>の</sup>官<sup>くわん</sup>を<sup>を</sup>皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>

乙卯<sup>おつみ</sup>廿五<sup>にじゅうご</sup>○皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>伊<sup>い</sup>弼<sup>び</sup>之<sup>の</sup>官<sup>くわん</sup>を<sup>を</sup>皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>

丁巳<sup>ていし</sup>廿六<sup>にじゅうろく</sup>○皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>伊<sup>い</sup>弼<sup>び</sup>之<sup>の</sup>官<sup>くわん</sup>を<sup>を</sup>皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>

○十月<sup>じゅうがつ</sup>甲子<sup>かうし</sup>神<sup>かみ</sup>詔<sup>みことことば</sup>を<sup>を</sup>奉<sup>たも</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>皇<sup>み</sup>太<sup>たい</sup>神<sup>かみ</sup>宮<sup>みや</sup>と<sup>と</sup>伊<sup>い</sup>弼<sup>び</sup>之<sup>の</sup>官<sup>くわん</sup>

すの仁<sup>のに</sup>天<sup>あま</sup>皇<sup>み</sup>と<sup>と</sup>その<sup>その</sup>見<sup>み</sup>たり<sup>たり</sup>ひ<sup>ひ</sup>の<sup>の</sup>み<sup>み</sup>こ<sup>こ</sup>を<sup>を</sup>お<sup>お</sup>し<sup>し</sup>る









神皇正統記 辛未四十 壬申四十一

癸酉四十二 甲戌四十三 乙亥四十四 丙子四十五

丁丑四十六 戊寅四十七 巳卯四十八 庚辰四十九

辛巳五十 壬午五十一 癸未五十二 甲申五十三

乙酉五十四 丙戌五十五 丁亥五十六 戊子五十七

巳丑五十八 庚寅五十九 辛卯六十 壬辰六十一

癸巳六十二 甲午六十三 乙未六十四 丙申六十五

丁酉六十六 戊戌六十七 巳亥六十八 庚子六十九

辛丑七十 壬寅七十一 癸卯七十二 甲辰七十三

乙巳七十四 丙午七十五 丁未七十六 戊申七十七

巳酉七十八 庚戌七十九 辛亥八十 壬子八十一

○佛はさめつより一千年ニ 癸丑八十二

甲寅八十三 乙卯八十四 丙辰八十五 丁巳八十六

戊午八十七 巳未八十八 ○新羅より七ヶの窠

物をおもひたりてまゐる。天皇は新羅王を見ま

或記二天日槍がひまごの影をたのむることを

庚申八十九 辛酉九十 ○二月、天日槍が孫

同守の心を考へて乃くあつて

壬戌九十一 癸亥九十二 甲子九十三 乙丑九十四

丙寅九十五 丁卯九十六 ○わろくく天竺より

とどめて仏法をもち白馬寺より後漢の

顯宗の永平十年をかり顯宗又明帝と云

戊辰九十七 巳巳九十八 庚午九十九

○七月一日天皇崩御百二十二年十二月

乃ちその後より

辛未 先帝垂仁天皇

元年 第二景行天皇

十四歳の時に即位す。在位六十年。子

子七十余人ありはと云

○正月朔日ありて道教と佛法と

をたせしむるべんとて道教の二種をや

道徳のやけ佛經のやけの一本二月

十五日白馬寺乃南門よりかかると左

義長とてありと云



○三月たづまのりのみこころいあつふ  
より橋をりくめてく

壬申二年 ○二月后を立

癸酉三年

○吉原宮移まろ 甲戌四年 ○二月天を

まのくらめいふまきして八幡入鏡を祀す

○十一月隆向遷於日代三つとまづく

乙亥五年 丙子六年 丁丑十年 戊寅八年

己卯九年 庚辰十年

○江別よりこよ竹生橋通

辛巳十一 壬午十二 ○日向國高屋宮を立

○秋熊襲うむく帝つくりは行幸

癸未十三 ○成務天皇を遷す 乙未八幡入ひり

○五月熊襲の大將八十梟帥をたづぬ

甲申十四 乙酉十五 丙戌十六 丁亥十七

○高皇原天皇の御帝つくりはゆりま

戊子十八 ○六月天を築紫をめぐりて中

あひまのり火のえあふあをうして

西を東の西とまづく今の肥前肥後

そのは寛固して人家をえむ。帝は

よハ人まらうしてのまむ。阿蘇のゆ

人と現して幸まうして、いあふ人

まらうんやとこくあふとま

己丑十九 庚寅二十 ○七月武内宿禰を

擧ぐるまらうしてまむこの権を

辛卯廿一 壬辰廿二 癸巳廿三 甲午廿四

乙未廿五 丙申廿六 丁酉廿七

○八月熊襲をむくむ小碓

ほらうてなつてみこ女のごごに

てらうひまの時をそらたお梟帥と

まらうをてはここのまおひ

まらうてそひ

ねとねと氣胸が心をさうま。梟帥

ろきてづくの内はねはほら大

あうふ今見まらう。まらう

日本まらうとまらうとといひて死

戊戌廿八 己亥廿九 庚子三十 辛丑卅一











巳未四九庚申五十 辛酉五十一 壬戌五十二

癸亥五十三 甲子五十四 乙丑五十五 丙寅五十六

丁卯五十七 戊辰五十八 巳巳五十九 庚午六十

○六月天皇崩御。壽百八の

辛未六十一○空位

壬申 第十四 仲良天皇 正月 即位四年 九十二 附祿 四十五

日本武尊の弟二乃白子也 在位九年

神功皇后乃弟法世癸巳十三年二月帝と

あらしん乃角鹿の津の氣比大明神とあが

まつる ○九月乙未 成務天皇をマサノ

狭城有野乃降かぐまつる

癸酉二年 ○正月 立后。氣長宿禰乃じとあ

氣長是婚とす。廿六の兩化天皇をい

降。はは神功皇后とす

○二月天皇あらしん乃角鹿より行幸。これ

と等後乃氣と。武内宿禰を大臣とし。

大伴武持を大連とす。今の左大臣

○春又熊籠うむく。天皇をそをたけ

たまりんがうみおと列々浦乃まよ

西子五年 丁丑六年 戊寅七年 巳卯八年

○九月天皇をそをたけまつる

庚辰九年 ○二月六日天皇つくり 檀日

御弟より百の 附祿の後 五十三の 皇后 法皇と

稱す。まつりて天皇乃は死神をい

そ列々うららのまをさうり 續一と

○三月 皇后新羅の茶百味乃三韓を

うつ ○冬三韓をこくくたけまつる

三韓の王を后乃弟陣に降ふ

大夫田宿禰を新羅よとめて

取く 三韓と下知せり。皇后ハ御

うつゆと。三韓を今朝鮮と云

○十二月十四日天皇を御弟

よりうつらんをまつる。意行天皇を

田宿禰とす。ははまつる時



うへは肉たくわつまう靴のぞく。靴を  
能く。さしあびつをわんたといふまう。  
ひなを養田天白とやそ。又胎向小海  
しまをばす。仲長崩沖まうしくれど  
いまごまれまうといへども帝王乃正統  
まうにまうて。胎中天白ともまうけらる。

辛巳  
元年 **第五 神功皇后** 冬 三種  
の神器とまう

伊位をまうらまうといへども。白石神退  
まうしく。白石ふらうて。移ぬをのぞくま  
らうて。白太后とやまう。清年四十四  
在位六十九年。○或本ニ女帝の始とまう。  
○一奉ニ世四代推古帝を女帝乃始とまう。  
○より聖の御極始ふ。

○日本をドウてらまう。  
壬午二年の十一月八日先帝仲長をばらまう  
のほまうてらまう。  
癸未三年。○正月養田別まうらまう。まうらまう。

○都を盤谷まうらまう。て善極のまうらまう。

甲申四年 乙酉五年

○三月七日新羅國より貢八十艘とまう。

丙戌六年 丁亥七年 戊子八年 己丑九年

庚寅十年 辛卯十一年

○伊吉内神長門の豊浦の郡に垂迹を

壬辰十二 癸巳十三

○仲長天皇を越前の角鹿に氣比大明  
神とわがめらる。皇太子のまうらまう。

甲午十四 乙未十五 丙申十六 丁酉十七

戊戌十八 己亥十九 庚子二十 辛丑廿一

壬寅廿二 癸卯廿三 甲辰廿四 乙巳廿五

丙午廿六 丁未廿七 戊申廿八 己酉廿九

庚戌三十 辛亥卅一 壬子卅二 癸丑卅三

甲寅卅四 乙卯卅五 丙辰卅六 丁巳卅七

戊午卅八 己未卅九 庚申四十 辛酉四十一

壬戌四十二 癸亥四十三 甲子四十四 乙丑四十五

丙寅四十六 丁卯四十七



○四月一日百濟國より使をもちて貢をさへく  
馬をさへく  
戊辰四十八 己巳四十九

○三月新羅をむむ新羅相とらつて使を  
そへて孫寶を貢をさへく

○百濟王西藩と稱してあり朝を貢と  
庚午五十 ○そへて旅乃 驛路を造る

辛未五十 ○佛乃 仏にうづりてり十二年  
壬申五十二 癸酉五十三 甲戌五十四 乙亥五十五

丙子五十六 丁丑五十七 ○仁徳天皇をまつて大  
鸕鷀のさへくとらつて 戊寅五十八 己卯五十九

庚辰六十 辛巳六十一 壬午六十二 癸未六十三  
甲申六十四 乙酉六十五 丙戌六十六 丁亥六十七

戊子六十八 己丑六十九 ○四月十五日神功皇后  
崩御 百十二歳 ○十月三日獲城有列の  
陵に葬る

○百濟新羅高麗とらつて使をさへく 金根  
後練乃 貢をもちて 皇太后崩御をさへく  
ひさしきつる

庚寅 元年 第十六 應神天皇 正月一日即位 位とらつて七十一

さへ 仲哀帝第四のむすひ。母ハ神功皇  
后をり。在位四十一。この帝 欽明 世代

乃 庚寅卅一年ハ神とあらわれ 宇佐の郡 蓮葉子の山下に 皇孫

まゝにまゝと。さへ白とハまゝにまゝに  
まゝにまゝにまゝに。ハ幡大菩薩とあら

まゝに。又五十六代 清和天皇 貞觀元年己  
卯。釋行教和尚ハ神託をまゝに

山より乃 西男山石清水 檜嶺に 經るまゝ  
しほと

辛卯二年 ○三月石をま 壬辰三年  
○十月蝦夷貢をさへく 東乃 蝦夷の殿坂  
のるまをつらむ 甲午五年 ○十月 倭皇

乃らめけて大船をつらむ 乙未六年  
乙未六年  
○二月帝は列志道野のまゝに 新羅の







みよみ

庚午四十一〇三月十五日

天皇崩御。壽百十一

辛未四十二年〇天皇を百を御乃後を葬

壬申四十三年〇天皇崩御。御ひて。壬申

甲申四十二年。推即子孫。大鷦鷯乃。御

みよみを。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

癸酉 正月はそくぬ

元年 第七 仁徳天皇 五十七

御新。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

十七。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

乃。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

甲戌二年〇三月五日 乙亥三年 丙子四年

〇二月天皇。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御

を。御ひて。御ひて。御ひて。御ひて。御



○冬 福丹の池をかり横登乃に託す  
丙戌十四 ○十二月 松原屋乃はよ橋を造る  
河原を造る 松原よいて田四頃を造

丁亥十五 戊子十六 日丑十七

○秋八月 釣鐘より貢をよそまら

○履中天をよそまら

庚寅十八 辛卯十九 壬辰二十 癸巳廿一

甲午廿二 乙未廿三 丙申廿四 丁酉廿五

戊戌廿六 日亥廿七 庚子廿八 辛丑廿九

壬寅三十 ○八回を女を納て如と

癸卯卅一 ○正月履仲太子ニ立十五とい

甲辰卅二 乙巳卅三 丙午卅四 丁未卅五

○六月 宇石磐野姫をくれま

戊申卅六 己酉卅七 庚戌卅八

○正月 八田を女をを石をま

辛亥卅九 ○佛法はうりより千三百年

○二月五日 下めて 菅浦を献じ

壬子四十 ○夏正天をよそまら

癸丑四十一 甲寅四十二 乙卯四十三

○九月 天を百舌野に洗せまら

○九月 天を百舌野に洗せまら

丙辰四十四 丁巳四十五 戊午四十六 己未四十七

庚申四十八 辛酉四十九 壬戌五十 癸亥五十一

甲子五十二 乙丑五十三 丙寅五十四 丁卯五十五

○蝦夷令よりひく。田道乃臣よりてう

一じ。田道乃臣はかくさめて死す。蝦夷

田道乃墓をくつと。墓の中より毒蛇出て

夷乃大ぬをよそまら

戊辰五十六 己巳五十七 庚午五十八

○二月 洗屋のうへでみ乃南よあ

一帯乃るふ二かの 歴木まを路と

そそらんとく末合と

辛未五十九 壬申六十 ○十月 白鳥の後乃

目許白と鹿と化してやちよは

癸酉六十一 甲戌六十二 ○元蒸と

○六月 一日 額田乃ら子 國乃山



米とぬて天をよ獻どもこれ神宮の修也

乙亥六十三 丙子六十四 丁丑六十五

○飛騨乃あま一男二面もまどりのく  
りあふ人をも帝よちかふども。是もそのり  
しここれそたのしむ

戊寅六十六 巳卯六十七 ○十月五日。天をほ月乃  
らふるはあまの陸を築くし。庶死して耳  
より聴のこび出つるまどりのらあま  
て。百舌野乃陸と云

庚辰六十八 辛巳六十九 壬午七十 癸未七十一

甲申七十二 乙酉七十三 丙戌七十四 丁亥七十五

○雄畧ままを 戊子七十六 巳五七十七

庚寅七十八 ○十月武内宿祢慶む二百十六の  
景行よりつゆ代たそつ六八乃らる改そとそあ  
るの二百四十余年と云

辛卯七十九 壬辰八十 癸巳八十一 甲午八十二

乙未八十三 丙申八十四 丁酉八十五 戊戌八十六

巳亥八十七 ○年月六日仁徳天皇崩御の百四十



左のりの宿祢と守あまの宿祢  
さんえいん松本やぐゆきしやれ



仁孝天皇の御宇に於ては、  
 仁孝天皇の御宇に於ては、  
 仁孝天皇の御宇に於ては、



三の十月百を野乃をさむらひにさむらひ

庚子 元年 **第十八 履仲天皇** 二月百即  
 位七十二

左修六年。先帝仁徳乃をさむらひ也。都を  
 大和の磐坂より推遷のらむとす

○七月亥后 辛丑二年 ○正月帝乃

乃系。瑞藻別乃をさむらひとす。儲君とす  
 及天竺の所也 ○安康生まると

壬寅三年 癸卯四年 ○八月法皇又文皇の

ふれり上とす。とす。のらむとす。記す

甲辰五年 ○九月帝徳治乃をさむらひとす。并

乃怪まるとす。とす。とす。とす。とす。

乙巳六年 ○始て新職を建。新邦とす。とす。

○三月五日履仲天皇崩。七十九とす

○十月四日百をさむらひの。後よからむらひ

丙午 元年 **第十九 及正天皇** 四月二日即位  
 仁徳天皇の御宇。

とす。の五十五とす。左位六年



○八月立后 ○十月は四の丹北に遊とら  
○丁未二年 戊申三年  
己酉四年 庚戌五年 辛亥六年

○正月廿三日帝崩御六十の九月百香野  
乃又ささふかきしりつ

壬子 十二月のそめ  
元年 **第二十 允恭天皇** 卅八の仁徳帝

乃又ささふかきしりつ

癸丑二年 ○二月立后 甲寅三年 ○春新羅

使して良醫をりしめ八月新羅より  
醫をきたり帝乃病を瘳治とてかて命

乙卯四年 ○九月法家の氏とてささるりつ

丙辰五年 ○七月十四日ちんさるる

丁巳六年 戊午七年 ○中后の伍のそつと

ようぐんびのまもしくは身みひりつ  
松のうへへ海りかきまふもて  
姫とてささるりつ

大和の菟原のまもりしりつ

まも。中后の伍のそつと  
いしをほ田の茅渚のまもりつとせま  
あつ目を通ひり。天皇とてまもりつ  
うらまをさかしてかりつとてわりのつと  
の軒は樹乃まかりつとては後つて

まもりつとては後つて

らも乃あつとては後つて

とよまをせまそのむとては後つて  
けは海をにり。各通ひりを和らつて  
と。臣吉津嶋人等これを知り三神と  
つと。まもりつとては後つて

己未八年 庚申九年 ○二月八月十月天

ひそらめ茅渚乃まもりつ

辛酉十年 壬戌十一年 ○三月衣通作のそつと

菟原のまもりつ 癸亥十二年 甲子十三年

乙丑十四 丙寅十五 丁卯十六 戊辰十七

己巳十八 庚午十九 辛未二十 壬申廿一

癸酉廿二 甲戌廿三 乙亥廿四



○六月皇女輕大娘ひめを太子と密通の事あり。よんで皇女を伊豫に嫁せしむ

丙子廿五 丁丑廿六 戊寅廿七 巳卯廿八 庚辰廿九 ○顯宗天皇 辛巳三十

壬午卅一 癸未卅二 甲申卅三 乙酉卅四 丙戌卅五 丁亥卅六 戊子卅七 ○仁賢天皇

巳丑卅八 庚寅卅九 ○継體天皇 辛卯四十 ○世宗天皇 壬辰卅一

○正月十日帝崩 陽壽八十 十月に日長天皇の陵に葬る

○約羅國より八十艘の舟より貢物を奉り帝乃崩御をとりしむ

甲午 第五十 甲午 第五十四 乙未 第五十五

元年 第六十 乙未 第六十 丙申 第六十 八月九日

天皇山をより登りて。さうひろひをいし。はまるとして。御は眉嶺王うらむひ

とて。天皇を弒し。五十六の天。皇の御位の時。根使王の。かんとす。うらむひ

叔父乃大草香乃。ををころして。妻。仲葉ひろを。を石と。さみ。ひろひ

大草香乃の。あう。を。眉嶺王と。さ。ま。を。め。して。眉嶺王を。ころ。し。七十一

元年 第六十 乙未 第六十 丙申 第六十 八月九日

天皇山をより登りて。さうひろひをいし。はまるとして。御は眉嶺王うらむひ

とて。天皇を弒し。五十六の天。皇の御位の時。根使王の。かんとす。うらむひ

叔父乃大草香乃。ををころして。妻。仲葉ひろを。を石と。さみ。ひろひ

大草香乃の。あう。を。眉嶺王と。さ。ま。を。め。して。眉嶺王を。ころ。し。七十一

元年 第六十 乙未 第六十 丙申 第六十 八月九日

天皇山をより登りて。さうひろひをいし。はまるとして。御は眉嶺王うらむひ

とて。天皇を弒し。五十六の天。皇の御位の時。根使王の。かんとす。うらむひ

叔父乃大草香乃。ををころして。妻。仲葉ひろを。を石と。さみ。ひろひ

大草香乃の。あう。を。眉嶺王と。さ。ま。を。め。して。眉嶺王を。ころ。し。七十一



○十月安楽帝を菅原伏見の後三葬す  
 巳亥三年 庚子四年 ○八月三日天皇を葛城  
 山に狩し一言の律見へ入  
 辛丑五年 ○二月天皇を今くき山に葬りて  
 われらういさうりて天皇の股をさし。天皇を  
 楮をふところも。壬寅六年 ○帝を  
 こころのりして蚕をふりひ 癸卯七年  
 ○天皇を田狹乃妻くさうりてことす  
 しりしとよみれあけて女侍とさみれ  
 女侍乃らめ也 ○田狹を任那の國司を  
 甲辰八年 ○新羅國より日本へ救とふ  
 乙巳九年 丙午十年 ○安閑天皇を  
 丁未十一 戊申十二 巳酉十三  
 ○木工猪名部真根達とつりの石を  
 質りて本とさつる。本をさかさと  
 ○ころは乃文石小磨とびり商人をさ  
 ころ。唐は本が 庚戌十四  
 ○唐服を唐の兄が持別信をよとさる



そこのり娘田てんの斬りてとる  
 乃とあつりてふりてさる



丹波の山余佐のこりる  
のこりるまやらのこりる



辛亥十五 ○五月大いなり 三橋の社より

三日のる大なる

壬子十六 ○戸をのりて 桑より

郡は桑をうへむ

癸丑十七 甲寅十八 乙卯十九 丙辰二十

▲のりて 後廢帝元徽四年ニ曇鸞とせり

丁未廿一 戊午廿二 ○正月一日白髮のり

と太ふふと ○七月涉神元よりて豊受

皇太神を丹波のやういせ山田のり

なる 外官とれぬ ○丹波の國余佐のこり

水江のうらとまふらうらいふ

己未廿三 ○八月七日天皇崩御九十三

明年 庚申十月丹比乃み

庚申 元年 **第廿三 清寧天皇** 正月

廿七の雄略帝

廿一乃のりて 清寧天皇のり

なる 生位又年 餘余の難栗子遷都



辛酉二年 ○十一月もめて新嘗をいふ  
壬戌三年 癸亥四年 甲子五年

○正月十六日清寧天皇崩御四十二

乙丑 元年 **第百四** 顯宗天皇 履仲天皇の孫

先帝雄略の孫也。雄略骨孫を  
ころし、みづから皇子とてつとめられたる  
よつて顯宗仁賢兄弟乃の皇子に  
ゆき、そのはのゆきよあつた  
を。先帝清寧。皇子おらさるる  
し。孫高仁賢兄弟とてふまじひ  
兄弟乃の皇子おしづりあひまひては即位  
なきふし、そのは、  
が、あがくは位よりあがり、十月  
あまのりみて崩御せし。し、  
王代のぬれ、は、  
○仁賢はく、

ゆき、は、  
初別ハ約、  
○十一月先帝清寧天皇をほの松の松の  
系乃、

○十月清良天皇をづきみ  
○同月之后 丙寅三年 ○三月二月  
上巳は曲水の宴をめぐりての

丁卯三年 ○四月廿五日天皇崩御 四十八  
は、  
百、  
一石を買りと

戊辰 元年 **第百五** 仁賢天皇 正月八月は、  
立位十一年

先帝顯宗の孫、  
○二月 十月先帝を備の、  
日巳二年 庚午三年 辛未四年 壬申五年  
癸酉六年 ○九月日、



風よりよきの暴風とぬくく

甲戌七年 ○太子を立之武烈天皇

乙亥八年 丙子九年 丁丑十年 戊寅十一

○八月八日天皇崩御 五十一歳 十月一日 葬 生後乃後之葬

巳卯 元年 **第六** 武烈天皇 仁賢天皇 七の皇子を位

八年大悪多る乃王也

○去年十二月ゆそくゆゆを討つて 卯 葬とあつく ○明年立后

庚辰二年 ○九月らこひよきゆきて 女をとくして後をさそて 胎内をさる

民を火乃あつくして 若あまわり その甲にらる 辛巳三年

○天皇人の所をさそて山のひをわらす 壬午四年 ○天皇人乃くらの髪をぬきて樹

乃よのがせと本をさるくちりて死 とうんつん納さる 癸酉五年

○夏六月天皇人を使の極いれて ちめてつらる 甲申六年

○女をさるくちりてさるくちりてさる 乙酉七年 丙戌八年 ○十二月六日 震 雷 電

乃あめらる 人をして天皇をさるくちりて 人といつるもれど 同八日 崩御 子

丁亥 元年 **第七** 繼體天皇 二月四日即位 五十七歳

天皇五世の孫 乃くちりてさるくちりてさる 乃くちりてさるくちりてさる

乃くちりてさるくちりてさる 乃くちりてさるくちりてさる

二十八年 ○二月を后 ○神祇伯をして 乃くちりてさるくちりてさる

○二月 乃くちりてさるくちりてさる 戊子二年

○十月 乃くちりてさるくちりてさる 巳丑三年 ○使を百侍まつらる



○十月移をいづるの簡城の移まつて  
簡城の宮とあづく 壬辰六年

癸巳七年 ○六月百三の命より五經のとりせ  
段楊爾といふ人まつる ○十二月安閑寺本立

甲午八年 乙未九年 丙申十年 丁酉十一年  
戊戌十二年 ○三月山しるの國乙訓の郡は遷都

巳亥十三 庚子十四 辛丑十五 壬寅十六  
○梁の司馬達來 癸卯十七

甲辰十八 乙巳十九 丙午二十 ○九月大和  
玉極は遷都して玉穂の宮とあづく

丁未廿一 戊申廿二 巳酉廿三  
▲唐土梁の武帝の大通三年ニ達磨尊  
耨遷化しあふ 庚戌廿四 辛亥廿五

○二月二日天をいづくのをををいづくまひ  
即日崩降 八十二日 ○十二月はあかの  
陸まかりまつる 壬申廿六 癸丑廿七

甲寅 第六 安閑天皇  
継体才乃の皇子  
元年 乙卯二十一日

位まつるとあふ安位二年。移をまつと勾金  
撰まつるとあふ金橋の移まつとあづく

○三月仁徳天皇の白女をいづる  
乙卯二年 ○十二月十七日帝崩降 六十二日

同月よは内乃の皇女をいづるの後まかりまつる

丙辰 第七 宣化天皇  
六十九日  
元年 年 継体天皇の皇子の皇子也 桂隈に  
まつつて入るまつとあづく

三月仁徳天皇の白女をいづる

丁巳二年 戊午二年 ○八月大和のより郡  
金峯山は藏王権現をあがなまつる

巳未四年 ○二月十八日天を崩降 七十一日  
月まつと花まつるの降まつとあづく

庚申 第八 欽明天皇  
去年十二月  
元年 かくぬを安位廿二年。継体天皇の皇子  
○四月天皇の白女をいづる

かくぬを安位廿二年。継体天皇の皇子  
○四月天皇の白女をいづる



○七月を大和の馬をくまふうつ金刺の  
まくとまづく 辛酉二年 壬戌三年

癸亥四年 ○日本乃使者巴提使との  
百といふかかむ又むむく。るうて大  
あひはむまうまうしむつまうま  
虎よりなれぬ巴提子いりて虎の  
をさうひていへ入る虎大をあきてか  
けさうり巴提使まじう巴提使たの  
まう虎の舌をばさう。右のまう刃を  
てうてをさうころも虎をさうりて

甲子五年 乙丑六年 ▲百といふ國乃聖明王  
六乃佛像をつく 丙寅七年 ○天下疫病  
をりて人死むく死む 丁卯八年

○大藏經二千卷日本よころ

戊辰九年 己巳十年 庚午十一年 ○百といふ  
五徑のそく世醫の博士醫茶のそく僧十  
人余ころ ○ちく教まうてまうの  
大乃大寺と建たむ 辛未十二年

○養後千斛を百といふ王よころ

壬申十三 ○十月百といふくくし金像のまう  
あま三三乃像 佛経 蒼天蓋を献  
む。蘇我稚目たまう。稚目まうの  
向原寺をさうこれを安んず。日本へ  
ぶらりまう。堂伽藍をつく始む

癸酉十四 ○正月まういそく臣物部大連  
日本に仏法をもちまう。神の崇むと  
奏す。これまうて勅して佛像を  
のりいよまうてまう。まう  
むまう。五月は雨のぬ茅渚の  
まあう像ひりまう。勅してこの  
をりまう。二神をつく。まう  
光像これ也 甲戌十五 ○正月太子  
敏達帝これ ○二月百といふく  
道深まう。二人のゆつまう

乙亥十六 丙子十七 丁丑十八 戊寅十九  
己卯二十 庚辰廿一 辛巳廿二 壬午廿三







ひろげて南無佛とてさへあふはるの  
うらふ舎利をば清きつりを南無佛  
乃舎利とあづく。今大和乃法隆寺よ  
ましまと。天下を好の寶也

乙未四年 正月立后息長天皇乃むむ也。十  
二月は鬼のくちををるる費トるふ

丙申五年 三月幸淨食炊屋ひめを皇后立。  
序とく十八日の御めを皇太子乃を女之  
はは推古天皇とす

○聖德太子五さいして論語をく聖  
人のるをきんむ 丁酉六年

○冬百さいくより経儀なるびに福津  
乃僧又仏をつくり寺をつくる工匠を後を

戊戌七年 ○帝儒釋神道乃大をを智德  
太子は同きよ ○勅して天下は毎月六  
日一日は魚を放しむ

己亥八年 ○みんらぶよりあむらひの像を  
献つ。けい今南都の真福寺のなむこ

庚子九年 辛丑十年 ○二月蝦夷るむ大  
將倭糟とてのりくへらぬ潔せん  
こををきりて盟ふ 壬寅十一年

癸卯十二 ○十月百さいくより日羅さくろ  
甲辰十三 ○九月百像より法軌の二像とす  
蘇我るるさくろ 乙巳十四年

○三月物部を佛像をまきくしこ  
かほく乃りえよま

○八月十五日帝崩御四十八さいは日乃くあ  
儀考のんさくろくま

丙午 元年 **第廿二 用明天皇** 去年九月は  
ゆそくを記す

○正月穴穂部間人を白皇太子とて聖德  
太子乃涉母なり ○白皇太子乃るるを

太子とす ○八月帝志くく太子乃儒  
釋經典をかんぐへむ 丁未二年

○四月九日帝崩御四十八さい







